

介護ウェーブ 2021 推進ニュース

**★新型コロナウイルス感染症に対する「特例的評価」の継続等を求める
団体署名 822 筆提出！厚労省との懇談を実施（9月13日）（全日本民医連）**

9月13日、各地で取り組んで頂いた「新型コロナウイルス感染症に対する『特例的評価』の10月以降の継続実施を求める団体署名」を全日本民医連として厚生労働省に提出しました。8月30日～9月9日の緊急の取り組みでしたが、822団体（法人81、事業所713、その他28）から賛同の署名が寄せられました。WEBでの厚労省との懇談では、全日本民医連から平田理副会長、岸本事務局長、林事務局次長が参加し、日本共産党・倉林明子参議院議員が同席されました。

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、今年4月から実施された介護報酬改定で感染症に対応するための「特例的評価」（基本報酬への0.1%の上載せ措置）が設けられていましたが、期限が9月末までとされていました。しかし、感染症は収束の兆しがまったく見えておらず、介護現場では、感染対策などのコロナ対応が続けられています。「特例的評価」を9月末で打ちきりとせずに、10月以降も引き続き継続することが不可欠です。

懇談では、全日本民医連 平田理副会長が、「第5波に入つてから利用者家族が陽性者となる事態が増えており、利用者が濃厚接触者になってもサービス利用を継続しないと生活が維持できない問題が生じている。多くの介護事業所では、この0.1%の部分を感染症対策にかかる消耗品に使いきり足りない状況である。コロナとのたたかいはこれからも続き、第3、4波に比べてかかり増し経費が増えるなかで『特例的評価』が打ちきられるのはありえない」と訴えました。

これに対して、厚労省の担当者からは、「特例的評価」の継続を求める要望に対して、「政府の各省庁で調整中であり、できるだけ早期に調整を終わらせ、報告したい」との回答がありました。また、2点目の「通所系サービスでの減収補填措置（3%の加算措置）を利用料の算定対象から外すべき」との要望については、「事業所の安定的なサービス提供は利用者にとって重要であるため、他の報酬と同じように利用者にも負担をお願いしている」とこれまでと同様の回答でした。

これらを受けて、日本共産党の倉林明子参議院議員は、「介護現場では感染症対策の費用が足りず持ち出しで負担している状況のなかで、第5波の影響はさらに負担を大きくしている。感染症対策の物品が足りないことは職員にとって大きな精神的負担になるので、処遇や感染症対策の支援を継続してほしい」と要請しました。

利用料負担については、林事務局次長が「報酬の割増し分に対応して利用料が上がり、区分支給限度額をオーバーしたり、利用料負担が困難でサービスを減らすなどのケースが報告されている。算定対象から外すことが必要」と延べました。

最後に、岸本事務局長より、「新型コロナウイルス感染症が治まる状況ではないのは明らかで、『特例的評価』を終了する理由はない。終了すると必死にやってきた介護職員の気持ちが折れてしまう。必死に暮らしている高齢者と一緒に支えていく上で必要なのは介護事業所を運営することなので、事業所を支える報酬を引き下げるとはしないでいただきたい」と強調しました。

※当日の報告資料は、全日本民医連HP「介護ウェーブ」にもアップしています。

URL: https://www.min-iren.gr.jp/kaigo_wave/index.html



★「補足給付見直し後の緊急影響調査」(2021年9月14日)（全日本民医連）

先月8月から「補足給付」(低所得者を対象とする施設・短期入所の居住費・食費の負担軽減制度)の見直しが実施に移されました。補足給付からの除外や食費の引き上げによって、施設入所、短期入所サービスの利用に困難を来すケースが生じることが予測されます。4月の段階では影響予測調査を実施しましたが(5月27日に記者発表)、8月以降現実に生じている利用者への影響・困難を把握することを目的に、全日本民医連として緊急影響調査を実施します。(通達第ア-554号)

早期に結果をとりまとめ実態を告発し、見直しの中止・凍結を重ねて政府に要請していく予定です。ご協力を
お願いします。

お問い合わせ先 介護ウェーブ推進本部

TEL:03-5842-6451

E-mail:min-Kaigo@min-iren.gr.jp

全日本民医連事務局:高梨・瀧澤

【2021・9・13 厚労省との懇談(ZOOM)資料】

新型コロナウイルス感染症に対する 「特例的評価」の継続等を求める要請書

8月30日～9月9日集約

822の

法人・事業所から
賛同いただきました

法人	81
事業所	713
その他	28
合計	822



★ 本日(9月13日)、厚生労働省宛 提出(送付)しました

要請事項

1. 新型コロナウイルス感染症に対応するため、基本報酬に0.1%上乗せする特例的評価を2021年10月以降も継続してください。
2. 上記の特例的評価、及び通所系サービスでの減収補填措置(3%の加算措置等)について、利用料の算定対象から外してください。

署名用紙に寄せられたコメント

内閣総理大臣 菅 義偉 様
厚生労働大臣 田村憲久 様

全日本民主医療機関連合会
会長 増田剛

新型コロナウイルス感染症に対する「特例的評価」の継続等を求める要請書
2021年9月___日

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、今年4月から実施された介護報酬改定では、感染症に対応するための「特例的評価」が設けられ、現在、すべての介護サービスを対象に9月末までの期限で、基本報酬への0.1%の上乗せ措置が実施されています。

「感染拡大」として呼ばれる感染状況の中、政府は、8月27日から緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の対象区域をさらに拡大しました。こうした中、介護現場・介護従事者は、以前にも増して「いつ感染するか」「感染させてしまうか」という厳しいストレスにさらされながら日夜ケアにあたっています。医療体制が逼迫する中、利用者が入院できずに施設や在宅で「留め置き」となり、陽性者に対応することを余儀なくされるケースが報告されています。また、家庭内感染が広がる中、家族が感染して濃厚接触と判定され自宅待機を要請される職員が急増しており、事業所の勤務体制の維持が困難になる事態も広がっています。

感染症は収束の兆しが見えるどころか、全国的にさらに広がっており、政府の支援が滞ることで介護事業所の感染対策が後退することがあってはなりません。「特例的評価」を9月末まで打ちきりせずに、10月以降も引き続き継続することを強く求めます。

(要請事項)

1. 新型コロナウイルス感染症に対応するため、基本報酬に0.1%上乗せする特例的評価を2021年10月以降も継続してください。

2. 上記の特例的評価、及び通所系サービスでの減収補填措置(3%の加算措置等)について、利用料の算定対象から外してください。

団体(法人・事業所)名 _____
代表者名 _____
所在地・連絡先 _____
★ 意見・要望などメッセージをお願いします

■ 取扱い団体 全日本民主医療機関連合会 東京都文京区湯島2-4-4 TEL 03-5842-6451 FAX 03-5842-6460 min-kaigo@min-ren.or.jp

「特例的評価」の継続等を求める団体署名に寄せられたコメント(一部)
2021年9月13日 全日本民主医療機関連合会

○新型コロナウイルス感染症は、まだまだ収束しません。利用控えも続いており、事業継続も大変です。是非特例的評価の継続をお願いします。収束とはほど遠く、デルタ株の猛威は留まるところではありません。これからが本番とも言えるのではないのでしょうか。訪問介護でもいつその危険が潜んでいるかわからない等大変な不安の中での訪問となっています。是非とも検討していただきたいです。(訪問介護)

○コロナ禍が続き、現場は緊張の連続です。今が一番大変な時に特例的評価がなくなるのは、スタッフの意欲低下につながりますし、介護職がやめてしまいます。(訪問看護ステーション)

○毎日の感染対策でスタッフの疲労もピークです。体制確保も厳しく、入居者の支援にも影響が出ないためにも、「特例的評価」の継続を求める。(特別養護老人ホーム)

○休憩を余儀なくされた事業所も多数あります。職員や家族を守るためにも10月以降の特例的評価の継続をぜひお願いします。(在宅サービス事業所)

○認知症を抱えていらっしゃる方に対し、感染症対策を徹底するのは非常に困難です。自分たちの生活を制限しながら、入居者様へサービス提供していることへの評価をお願いします。(認知症グループホーム)

○感染が疑われる利用者に対して色々なサービス調整など普段にはない業務負担が発生しています。コロナ禍で利用者の現状が把握しきりません。そんな中、利用者の生活を守るために、プロトコル作成やサービス調整等おこなっていることへの評価をお願いします。(居宅介護支援事業所)

○もともと低い介護報酬です。今でも緩和の際には特例的評価では補えない感染対策の費用が発生しています。ケア労働に対する評価をもっと高めてください。(訪問介護)

○デイサービスなどで感染者が出入りで、保健所の機能が弱っており、連絡もなかなかこない。利用者の状況も疊り、スタッフの感染リスク接觸者に該当し出勤できない状況等もあり、今後の業務体制にも不安あり。(地域包括支援センター)

○高齢者や介護職員のワクチン接種が進む中でも、サービス事業所での感染拡大が再び起っています。経営者の方々も苦慮に追い込まれ、存続が危ぶまれる状況の中、僅かであっても特例的評価は継続していただきたい。利用料の算定対象から外してください。(在宅サービス事業所)

○感染拡大や緊急事態宣言下で、勤務中は感染対策、プライベートは自粛という状況で緊張の連続です。それに対する評価をいただけと助かります。(施設入所)

○コロナ禍に対する利用者減や認知症を抱える方への感染対策の徹底など、感染症による収入減や手間と経費への評価をお願いします。(通所介護)

○認知症の方をお預かりしている施設です。一旦陽性者が出来れば即クラスターとなり、認知症状があるため、入院もできないと予測しています。そんな中で、感染対策に要する物品購入や日々の必要物品も極力通販などに頼り、自分たちの生活も2年近く制限、ストレスもがまんも限界です。

○いつ、どこでコロナに感染するかわからない状態の中、日々利用者と関わり、いつも感染対策をして接し、対策していくのがいけないので透明な状態では継続して介護サービスが提供できません。継続した特例的評価をお願いします。(複合型サービス事業所)

署名用紙に寄せられたコメントから

- 新型コロナウイルス感染症は、まだまだ収束しません。利用控えも続いている、事業継続も大変です。是非特例的評価の継続をお願いします。収束とはほど遠く、デルタ株の猛威は留まるところではありません。これからが本番とも言えるのではないのでしょうか。訪問介護でもいつその危険が潜んでいるかわからない等大変な不安の中での訪問となっています。是非とも検討していただきたいです。(訪問介護)
- コロナ禍が続き、現場は緊張の連続です。今が一番大変な時に特例的評価がなくなるのは、スタッフの意欲低下につながりますし、介護職がやめてしまいます。(訪問看護ステーション)
- 昨年当初から新型コロナウイルス感染症とのたたかいと対応の毎日が続いています。当法人でも休業を余儀なくされたところが複数事業所あり、このパンデミックはいまだ終息の兆しが見えるどころか、むしろ拡大の傾向が続き、多くの職員や家族を疲弊させています。10月以降の特例的評価の継続をぜひともお願いします。(認知症通所介護)
- 認知症の方をお預かりしている施設です。一旦陽性者が出来れば即クラスターとなり、認知症状があるため、入院もできないと予測しています。そんな中で、感染対策に要する物品購入や日々の必要物品も極力通販などに頼り、自分たちの生活も2年近く制限、ストレスもがまんも限界です。感染対策物品も一時期に比べかなり価格も安定してきていますが、購入にもかなりの負担を強いられています。特例的評価の継続をお願いします。(認知症グループホーム)
- 施設では面会制限を行うと共に、消毒等感染予防対策が続いている。落ち着く目途がない中、感染予防費用は増すばかりです。今後増えていく高齢者の安心安全な生活支援の為には、0.1%上乗せ措置は必要なものだと思います。(地域密着型特別養護老人ホーム)

- 当県では8月20日より蔓延防止法等重点措置が発出され、解除されるまではと通所を控える利用者も今現在2名出ています。利用控え分は新規利用者を確保するわけにもいかず、空席のまま運営せざるを得ません。また室内や送迎車内の消毒作業などに時間を取られ、通常より多くのペーパータオル、消毒剤、マスク、プラスチックグローブなどの消耗品費がかかっています。このままでは精神的にも費用面でも多くの事業所が立ち行かなくなります。入所施設以外でも定期的なPCR検査の実施など利用者・職員共に安心して暮らせるような施策を早急に実施してください。(通所介護)
 - 新型コロナウイルス感染症対策、予防としての事業経費は増加しています。利用者、従事者を守っていくためにも「特例的評価」の継続をお願いします。(小規模多機能居宅介護)
 - 家庭内感染が広がりを見せて、家族感染から自宅待機を危惧する職員もいる中、事業の勤務体制も厳しくなると考えられます。政府支援が滞りなく行われることを切に望みます。特例的措置の9月打ち切りに反対し、10月以降の継続をお願いします。(診療所)
 - いつ・どこでコロナに感染するのかわからない状態の中、日々利用者と関わり、いつまで感染対策をして接し、対策していくなければいけないのか不透明な状態では継続して介護サービスが提供できません。継続した特例的評価をお願いします。(複合型サービス事業所)
 - コロナ禍で保育現場として常に緊張し、お子さんをお預かりしている状況です。この気持ちは介護現場でも同じく事業所・職員が不斷の努力をしています。どうぞ介護報酬の引き上げ、介護職員の待遇改善も含みながら、基本報酬0.1%上乗せする特例的評価を2021年10月以降も継続させてください。(保育園)
-
- 新型コロナウイルス感染症は収束するどころか未就学児や学生への広がりもあります。職員が出勤できなくなったり、予定していた利用者が利用できなかったり、介護事業所は大変苦しい中で事業を継続しています。上乗せを9月末で打ち切らないで下さい。(医療生活協同組合)
 - 昨年当初から新型コロナウイルス感染症とのたたかいと対応の毎日が続いています。当法人でも休業を余儀なくされたところが複数事業所あり、このパンデミックはいまだ終息の兆しが見えるどころか、むしろ拡大の傾向が続き、多くの職員や家族を疲弊させています。10月以降の特例的評価の継続をぜひともお願いします。(社会福祉法人)
 - コロナウイルス対応で利用者、職員共に疲弊しています。感染拡大でサービス利用にも制限(事業所1か所に県外からの家族が来たら休止など)がかかっています。感染予防とサービス継続に事業所も難しい判断をせまられている状況でもあります。事業所のサービス継続の観点からも利用料への上乗せはやめてほしい。(居宅介護支援事業所)
 - 給付管理をしている利用者が8月に3%加算に該当します。通所介護の管理者は「心苦しいですが、利用者に説明し、理解をいただいた」とお話をされました。加算として利用者に乗せるのは社会保障とは全く違います。それに現場の負担をこれ以上重くしないでください。(在宅サービス事業所)
 - 介護事業所は評価の低い介護報酬のもとで厳しい運営を強いられています。特に通所介護事業所は利用控えや感染対策によって厳しい状況にあります。要請する感染症対応の特例的評価は最低限の措置でしかありません。減収補填措置も利用者負担増を招き利用控えにつながっています。介護事業所の運営を維持し、かつ利用者の権利を守るために利用料の算定対から外すようお願いします。(病院)

「特例的評価」の継続等を求める団体署名に寄せられたコメント(一部)

2021年9月13日 全日本民主医療機関連合会

- 新型コロナウイルス感染症は、まだまだ収束しません。利用控えも続いており、事業継続も大変です。是非特例的評価の継続をお願いします。収束とはほど遠く、デルタ株の猛威は留まるところではありません。これからが本番とも言えるのではないのでしょうか。訪問介護でもいつその危険が潜んでいるかわからない等大変な不安の中での訪問となっています。是非とも検討していただきたいです。(訪問介護)
- コロナ禍が続き、現場は緊張の連続です。今が一番大変な時に特例的評価がなくなるのは、スタッフの意欲低下につながりますし、介護職がやめてしまいます。(訪問看護ステーション)
- 連日の感染対策でスタッフの疲労もピークです。体制確保も厳しく、入居者の支援にも影響が出ないためにも、「特例的評価」の継続を求めます。(特別養護老人ホーム)
- 休業を余儀なくされた事業所も複数あります。職員や家族を守るためにも 10 月以降の特例的評価の継続をぜひお願いします。(在宅サービス事業所)
- 認知症を抱えていらっしゃる方に対し、感染症対策を徹底するのは非常に困難です。自分たちの生活を制限しながら、入居者様へサービス提供していることへの評価をお願いします。(認知症グループホーム)
- 感染が疑われる利用者に対して急なサービス調整など普段にはない業務負担が発生しています。コロナ禍で利用者の現状把握も難しくなっています。そんな中、利用者の生活を守るため、プラン作成やサービス調整等おこなっていることへの評価をお願いします。(居宅介護支援事業所)
- もともと低い介護報酬です。今でも援助の際には特例的評価では補えない感染対策の費用が発生しています。ケア労働に対しての評価をもっと高めてください。(訪問介護)
- デイサービスなどで感染者が出る中で、保健所の機能が回っておらず、連絡もなかなかこない。利用者の状況も確認しつつ、スタッフの家族が濃厚接触者に該当し出勤できない状況等もあり、今後の業務体制にも不安あり。(地域包括支援センター)
- 高齢者や介護職員のワクチン接種が進む中でも、サービス事業所での感染拡大が再び起こっています。経営的にも苦境に追い込まれ、存続が危ぶまれる状況の中で、僅かであっても特例的評価は継続していくいただきたい。利用料の算定対象からも外してください。(在宅サービス事業所)
- 感染拡大や緊急事態宣言下で、勤務中は感染対策、プライベートは自粛という状況で緊張の連続です。それに対する評価をいただけますと助かります。(短期入所)
- コロナウイルス対応で利用者、職員ともに疲弊しています。感染拡大でサービス利用にも制限(事業所1か所に県外からの家族が来たら休止など)がかかっています。感染予防とサービス継続に事業所も難しい判断をせまられている状況もあります。事業所のサービス継続の観点からも利用料への上乗せはやめてほしい。(居宅介護支援事業所)
- コロナによる利用控えでの利用者減や認知症を抱える方への感染対策の徹底など、感染症による収入減や手間と経費への評価をお願いします。(通所介護)
- 認知症の方をお預かりしている施設です。一旦陽性者が出れば即クラスターとなり、認知症状があるため、入院もできないと予測しています。そんな中で、感染対策に要する物品購入や日々の必要物品も極力通販などに頼り、自分たちの生活も2年近くかなりの制限、ストレスもがまんも限界です。

感染対策物品も一時期に比べかなり価格も安定してきていますが、購入にもかなりの負担を強いられています。特例的評価の継続をお願いします。(認知症グループホーム)

○ 感染防止手袋は2年前の4倍、消毒液は3倍、マスクは2倍、体温計も品薄で1.5倍します。特例的評価の継続をお願いします。(訪問介護)

○ 感染対策をしながら業務を続け、業務量が増えても報酬は増えません。感染対策の保障は国が行うべきであり、利用者の負担で賄うものではないと思います。国の保障で医療・介護サービスを必要時、必要分受けられるようにしてほしいです。(居宅介護支援事業所)

○ 昨年当初から新型コロナウイルス感染症とのたたかいと対応の毎日が続いています。当法人でも休業を余儀なくされたところが複数事業所あり、このパンデミックはいまだ終息の兆しが見えるどころか、むしろ拡大の傾向が続き、多くの職員や家族を疲弊させています。10月以降の特例的評価の継続をぜひともお願いします。(認知症通所介護)

○ 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、介護従事者の身体的・心理的負担は益々増大しています。このような中、9月末で打ち切りとせず何としても10月以降の継続を強く求めます。(診療所)

○ 介護事業は医療と違って常に人員もギリギリで運営しています。コロナ感染のようなハプニングが起これば、即経営難に陥ります。介護保険制度を作った国の責任で介護事業を減収補填で支えてください。これは災害ですから人災にしないでください。(在宅サービス事業所)

○ 新型コロナウイルス感染症対策、予防としての事業経費は増加しています。利用者、従事者を守っていくためにも「特例的評価」の継続をお願いします。(小規模多機能居宅介護)

○ 給付管理をしている利用者が8月に3%加算に該当します。通所介護の管理者は「心苦しいですが、利用者に説明し、理解を頂いた」とお話をされました。加算として利用者に乗せるのは社会保障とは全く違います。それに現場の負担をこれ以上重くしないで下さい。(在宅サービス事業所)

○ 施設では面会制限を行うとともに、消毒等感染予防対策が続いている。落ち着く目途がない中、感染予防費用は増すばかりです。今後増えていく高齢者の安心安全な生活支援の為には、0.1%上乗せ措置は必要なものだと思います。(地域密着型特別養護老人ホーム)

○ 関連介護事業所では定数ギリギリの配置であり、家族に陽性者が出れば出勤できず、大変な運営を行っています。そんな介護事業所を守るためにも「特例的評価」を継続してください。(診療所)

○ コロナ感染対策に対する特例的な扱いは、コロナの感染状況によって延長又は終了のはず。現状がそのようなコロナの感染状況であると評価されているなら、その根拠を明確にし、介護従事者に説明してもらいたいと思います。(居宅介護支援事業所)

○ 家庭内感染が広がりを見せて、家族感染から自宅待機を危惧する職員もいる中、事業の勤務体制も厳しくなると考えられます。政府支援が滞りなく行われることを切に望みます。特例的措置の9月打ち切りに反対し、10月以降の継続をお願いします。(診療所)

○ 介護事業所は評価の低い介護報酬のもとで厳しい運営を強いられています。特に通所介護事業所は利用控えや感染対策によって厳しい状況にあります。要請する感染症対応の特例的評価は最低限の措置でしかありません。減収補填措置も利用者負担増を招き利用控えにつながっています。介護事業所の運営を維持し、かつ利用者の権利を守るために利用料の算定対象から外すようお願いします。(病院)

○ いつ、どこでコロナに感染するのかわからない状態の中、日々利用者と関わり、いつまで感染対策をして接し、対策していくかなければいけないのか不透明な状態では継続して介護サービスが提供できません。継続した特例的評価をお願いします。(複合型サービス事業所)

- 高齢者は少しの手助けがあれば、自宅で元気に過ごしていけるのに、新型コロナウイルス感染症でエッセンシャルワーカーへの評価が低すぎた日本です。感染対策を強化し、利用者も介護者も安心してサービスを利用できるようにすべきです。それが日本経済を支えることにもつながるのではないかでしょうか。(在宅クリニック)
- 認知症デイサービスでは、自宅を出るときから事業所に入る入り口、手洗い、食事前後の机や消毒、清掃も全てルールを守り続けています。費用は毎日、この一年半も、今後も同様に負担増で継続します。利用者、職員を守りながら家族にも理解いただき継続しています。定期的な PCR 検査も公費で継続できるよう、合わせて要請事項の内容を強く要請いたします。(通所介護)
- デイサービスやショートステイを止めた時、必ずヘルパーへの依頼があります。介護職間だけでなく、利用者への感染拡大防止の面からも、今行っている感染対策を見直しながら行う必要を感じています。支援を継続していただきますようお願いします。(訪問介護)
- 24 時間の定期巡回事業所のため、スタッフが巡回する際の感染拡大防止のための費用は増大するばかりです。支援の継続を願います。(定期巡回随時対応型訪問事業所)
- コロナ禍で保育現場として常に緊張し、お子さんをお預かりしている状況です。この気持ちは介護現場でも同じく事業所・職員が不断の努力をしています。どうぞ介護報酬の引き上げ、介護職員の処遇改善も含みながら、基本報酬 0.1% 上乗せする特例的評価を 2021 年 10 月以降も継続させてください。(保育園)
- 通所系サービスは、ワクチンの職員接種も遅く、検査キット配布事業の対象にもなっていません。感染リスクは同じなのに。感染対策には人手とお金がかかります。いまだ出口のみえない状況で、上乗せすらなくなれば、介護はこれ以上頑張ることができません。(複合型サービス事業所)
- 昨年、当事業所はコロナウイルス感染症の影響で5月にデイサービスを一時休止しました。前年度はその影響で経営的にも厳しい状態に陥り、本年度も苦戦しています。新型コロナウイルス感染症が完全に収束するまで、「特例的評価」を継続してください。(複合型サービス事業所)
- 入居者が感染しないための消毒液やマスクの配置・補充、より安全で快適な空間創造のためにパーテーションの見直し等コロナ禍での必要な投資が続きます。通所リハビリテーションは日々外部からの高齢者が触れ合うより感染リスクが高い場所です。滅菌できる壁への改修などさらなる投資が必要です。引き続き特例的評価の継続を求めます。(介護老人保健施設)
- 当県では 8 月 20 日より蔓延防止法等重点措置が発出され、解除されるまではと通所を控える利用者も現在 2 名出ています。利用控え分は新規利用者を確保するわけにもいかず、空席のまま運営せざるを得ません。また室内や送迎車内の消毒作業などに時間を取られ、通常より多くのペーパータオル、消毒剤、マスク、プラスチックグローブなどの消耗品費がかかっています。このままでは精神的にも費用面でも多くの事業所が立ち行かなくなります。入所施設以外でも定期的な PCR 検査の実施など利用者・職員共に安心して暮らせるような施策を早急に実施して下さい。(通所介護)
- 福祉用具は 0.1% 上乗せの対象となっていません。感染症の対応が必要であるのは福祉用具も例外ではありません。「特例的評価」の継続と対象の拡充をお願い致します。(福祉用具貸与事業所)
- 感染拡大に伴い、サービス利用を控える方があり、事業所の経営を圧迫しています。ワクチン接種が進んでも継続した感染症対策は必要です。感染が終結したわけではありません。今後も「特例的評価」の継続を強く求めたいです。(居宅介護支援事業素)
- コロナウイルス感染症が流行したから、介護事業のところでも色々な備品を揃えるなどの費

用がかかっており、日々の支援でも感染対策を徹底するために手間も多くなり、利用者ひとりひとりのケアにより注意が必要になっています。どんなに感染に注意をしていても、職員自身やその家族、利用者などどこでだれが感染してもおかしくない状況で、この1年半の間も陽性者が生じて事業を休止せざるを得なかった事業所が数多有りました。その間は事業収入が途絶える訳で、特に資本規模の小さい介護事業所は、経営的に大きな影響を受けています。「特例的評価」が十分とは言い難いところもありますが、それでも事業の継続には大変有効な措置であった思います。この第五波がピークすら見えないなかで、また休業せざるを得ない事業所が目立ち始めています。是非とも「特例的評価」を継続していただくようお願いする次第です。（居宅介護支援事業所）

- コロナが災害と一緒になら、助成については利用者負担ではなく、公費で持つのが当然です。（居宅介護支援事業所）
- 新型コロナウイルス感染症はまだまだ終息しません。利用控えも続いており事業継続も大変です。是非特例的評価の継続をお願いします。（医療生活協同組合）
- 「延長の具体的判断基準」について、9月終了を基本と想定しつつも「感染状況や地域における実態などを踏まえ」検討するとされている。感染状況が2月の想定をはるかに超えている状況下、再度検討すべきと考えるのが妥当。（医療生活協同組合）
- 介護現場では「受け入れたいけど感染対策も考えると難しい、でも求められているから何とかしたい」といった葛藤に日々悩まされています。（社会福祉法人）
- 介護事業所のコロナ感染症の影響により、経営は深刻なダメージを受けています。感染対策物品の購入費用、人件費の増加などによる事業費用の増加に対しては、介護事業所は昨年のかかり増し経費の補助以外ありません。（医療生活協同組合）
- 調剤薬局でも「感染してしまうのではないか」、「感染を広げてしまうのではないか」という不安とストレスの中、在宅患者さんへの配薬、そして感染された患者さんへも配薬を行っています。継続を強く求めます。（一般社団法人）
- 新型コロナウイルス感染症は収束するどころか未就学児や学生への広がりもあります。職員が出勤できなくなったり、予定していた利用者が利用できなかったり、介護事業所は大変苦しい中で事業を継続しています。上乗せを9月末で打ち切らないでください。（医療生活協同組合）
- オリンピックの影響で再拡大している中、特例的評価の継続の他、働く職員への手当ても何とか実現してほしい。（社会福祉法人）
- コロナ感染症が収束していないのに打ち切りにするのはおかしいと思います。（社会福祉法人）
- 長期化するコロナ対応により、現場の状況も経営も逼迫しています。特例的評価の継続は事業経営にとって最低限必要な措置です。（社会福祉法人）
- 介護事業所は医療機関と違い、利用者や職員に陽性者が生じた時の休業に対する補償がありません。利用者を守るためにコロナに関連する介護報酬の措置をお願いします。（医療生活協同組合）
- 昨年当初から新型コロナウイルス感染症とのたたかいと対応の毎日が続けています。当法人でも休業を余儀なくされた事業所が複数あり、このパンデミックはいまだ終息の兆しが見えるどころか、むしろ拡大の傾向が続き、多くの職員や家族を疲弊させています。10月以降の特例的評価の継続をぜひともお願いします。（社会福祉法人）

以下、略